

## 当社東京製造事業所における土壌地下水汚染について

平成 20 年 11 月 26 日  
大日精化工業株式会社  
東京製造事業所

当事業所（東京都足立区堀之内 1-9-4）は、環境保全活動の一環として、自主的に事業所の土壌地下水調査を実施している所です。

このたび上記土壌地下水調査の過程において、敷地内土壌地下水の一部に維持されることが望ましいとされている環境基準<sup>(\*)</sup>の値を超える揮発性有機化合物（1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン）、重金属等（六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物）、及びダイオキシン類が検出されたため、昨日、東京都及び足立区に報告いたしました（調査結果は別紙を参照ください）。地下水のダイオキシン類の最大値は、25 pg-TEQ/L でした。

当該土壌地下水汚染は、当事業所の過去の生産活動に由来するものと考えられます。

今後、揚水処理等の地下水汚染対策を早急を実施する予定です。敷地内の表層部分はアスファルト舗装等されており、土壌が飛散する可能性は極めて低いことから、周辺的生活環境への影響はないものと考えております。

当社は、今後、関係行政のご指導を頂きながら、適切に対応を進めてまいり所存です。

以上

環境基準：大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準（環境基本法第 16 条）

<本件に関するお問い合わせ先>  
大日精化工業株式会社 東京製造事業所  
事業所長 坂口恒久  
連絡先 03-3899-1427

## 土壌地下水調査結果

## 【地下水調査】

## 第一種特定有害物質

調査項目	最大濃度	最大基準 超過倍数	地下水基準
1,1-DCE(1,1-ジクロロエチレン)	2.0 mg/L	100	0.02 mg/L以下
cis-1,2-DCE(シス-1,2-ジクロロエチレン)	0.29 mg/L	7	0.04 mg/L以下
1,1,2-TCA(1,1,2-トリクロロエタン)	0.11 mg/L	18	0.006 mg/L以下
TCE(トリクロロエチレン)	0.19 mg/L	6	0.03 mg/L以下
Bz(ベンゼン)	1.4 mg/L	140	0.01 mg/L以下
1,2-DCA(1,2-ジクロロエタン)	0.050 mg/L	13	0.004 mg/L以下

## 第二種特定有害物質

調査項目	最大濃度	最大基準 超過倍数	地下水基準
CN(シアン化合物)	0.3 mg/L	3	検出されないこと (定量下限値0.1 mg/L)
Pb(鉛及びその化合物)	1.1 mg/L	110	0.01 mg/L以下
As(砒素及びその化合物)	0.015 mg/L	2	0.01 mg/L以下

## 【土壌調査】

## 第一種特定有害物質

調査項目	最大濃度	最大基準 超過倍数	土壌溶出量基準
1,1-DCE(1,1-ジクロロエチレン)	0.21 mg/L	11	0.02 mg/L 以下
cis-1,2-DCE(シス-1,2-ジクロロエチレン)	0.062 mg/L	2	0.04 mg/L 以下
TCE(トリクロロエチレン)	0.69 mg/L	23	0.03 mg/L 以下
Bz(ベンゼン)	1.2 mg/L	120	0.01 mg/L 以下
1,2-DCA(1,2-ジクロロエタン)	0.028 mg/L	7	0.004 mg/L 以下
1,3-DCP(1,3-ジクロロプロパン)	0.0038 mg/L	2	0.002 mg/L 以下

## 第二種特定有害物質

調査項目	最大濃度	最大基準 超過倍数	土壌溶出量基準・ 土壌含有量基準
Cr(VI)(六価クロム化合物) 溶出量	2.9 mg/L	58	0.05 mg/L 以下
CN(シアン化合物) - 溶出量	4.8 mg/L	48	検出されないこと (定量下限値0.1 mg/L)
Pb(鉛及びその化合物) 溶出量	39 mg/L	3900	0.01 mg/L 以下
Pb(鉛及びその化合物) 含有量	35000 mg/kg	233	150 mg/kg 以下
As(砒素及びその化合物) 溶出量	0.52 mg/L	52	0.01 mg/L 以下